

荒尾市水道事業包括委託（第2ステージ）公募要領等に関する質問及び回答

R6.4.10 : No. 1~18 掲載

R6.4.15 : No.19 掲載

No.	質問資料	該当頁	対応箇所			質問内容	回 答
			文書タイトル	様式名	該当行		
1	実施要領	3	-	-	12	4.(1)③「企画提案書と合わせて、資格要件確認書類（様式A）を提出する。」とありますが、資格要件確認書類（様式A）は令和6年4月19日に提出し、企画提案関係書類（様式B）を令和6年4月26日に提出する際には、様式Aを再度添付する必要はないとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおり、再度の添付は不要です。
2	提出書類	-	誓約書	様式A-2	37	様式A-2誓約書には代表者氏名の横に「@」の記載がありますが、押印を省略することは可能でしょうか。	本様式に関しては、契約業務において荒尾市で統一して使用している様式であり、押印を省略することはできません。ただし「代表者」については、貴社の契約の際に代表者となる権限を有し、本契約の受託者を代表する予定者であれば、本社、支社、営業所等々いずれの代表者であるかは問いません。
3	提出書類	-	企画提案書申請書	様式B-1	18	様式B-1企画提案書申請書には代表者氏名の横に「@」の記載がありますが、押印を省略することは可能でしょうか。	本様式に関しては、プロポーザル選定の実施において荒尾市で使用している様式であり、押印を省略することはできません。ただし「代表者」については、貴社の契約の際に代表者となる権限を有し、本契約の受託者を代表する予定者であれば、本社、支社、営業所等々いずれの代表者であるかは問いません。
4	提出書類	-	参考見積書	様式A-4	68,71	様式B-7参考見積書には「商号又は名称」及び「代表者氏名」の横に「@」の記載がありますが、押印を省略することは可能でしょうか。	見積書については、様式を特定しておりませんが、記載事項に関しては本市の現行の事例によっています。よって、押印を省略することはできません。ただし「代表者」については、貴社の契約に関し代表者となる権限を有し、本契約の受託者を代表する予定者であれば、本社、支社、営業所等々いずれの代表者であるかは問いません。
5	仕様書	4	-	-	22	仕様書第2章8（2）「荒尾市に関する情報は、荒尾市のホームページで確認することができる。」とありますが、提案書作成に際して、貴市下水道事業のストックマネジメント計画を提供いただくことは可能でしょうか。	令和6年4月19日（金）の提出期限である「資格要件確認書類⑨」を提出され、参加意志を示された方にのみ下水道ストックマネジメントの概要的な資料をお渡しする見込みです。
6	実施要領	1	-	-	33	「3.企画提案書の提出者に要求される資格要件」の(7)に記載の、「地方公共団体の水道事業における官民連携方式検討業務」には、地方公共団体の水道用水供給事業における官民連携方式検討業務も含まれるという理解で問題ないでしょうか。	お見込みのとおりです。問題ありません。
7	実施要領	2	-	-	7	資格要件確認書類のうち基礎資料について、共同提案を行う場合は、すべての構成員がそれぞれ当該資料を準備・提出する必要があるという理解で問題ないでしょうか。あるいは、代表企業だけの提出でも問題ないのでしょうか。	すべての構成員の分の提出をお願いします。
8	実施要領	2	-	-	31	直近3期分の財務諸表について、損益計算書や貸借対照表だけでなく、キャッシュフロー計算書や利益処分計算書についても、提出は必須となるのでしょうか。	記載のとおりです。必須となります。

9	実施要領	4	-	-	17	企画提案書の郵送方法について、書留郵便以外に、レターパックを使用することは可能でしょうか。	対面受け取りで確実に荷物を届けていただける交付記録郵便扱いとなる「レターパックプラス」であれば可とします。
10	提出書類	-	会社概要	様式A-1	-	会社概要のうち「会社の特色等」欄について、どのような内容の記載を想定されていますでしょうか。また、上段の「業務内容」欄との違いについてご教示ください。	「会社の特色等」欄について、記載内容に関し想定はしていません。自由に記載していただいても構いません。「業務内容」欄との違いについては、同業他社との比較で得意とする分野（特に上下水道、官民連携の分野においてのもの）についての記載などが考えられるかと思います。
11	提出書類	-	①誓約書 ②参加資格審査申請書 ③共同提案体協定書 ④企画提案書申請書 ⑤見積書（内訳書）	①様式A-2 ②様式A-4 ③様式A-5 ④様式B-1 ⑤参考様式B-7	-	提出が必要な書類のうち、押印が求められている左記の資料について、認印や電子印を使用しても問題ないでしょうか。そのほか、印鑑の種類に指定がある場合は、ご教示ください。	電子印の使用は認めておりません。左記①～⑤の書類のうち①、⑤の個人の押印は認印で可です。 ②～⑤の会社印については、下記の印鑑をご使用ください。 ・「荒尾市入札参加資格者名簿」に登録されている場合は、登録申請時に「使用印鑑届」にて届け出た2種の印鑑の内の一つ。 ・「荒尾市入札参加資格者名簿」に登録されていない場合は、貴社の代表者印。ただし「代表者」については、貴社の契約の際に代表者となる権限を有し、本契約の受託者を代表する予定者であれば、本社、支社、営業所等々いずれの代表者であるかは問いません。
12	提出書類	-	①誓約書 ②参加資格審査申請書 ③共同提案体協定書 ④企画提案書申請書 ⑤見積書（内訳書）	①様式A-2 ②様式A-4 ③様式A-5 ④様式B-1 ⑤参考様式B-8	-	提出が必要な書類のうち、押印が求められている左記の資料について、「代表者」の欄に契約締結等の権限を委任している営業所の代表者の名前を記載しても問題ないでしょうか。例えば、業務を実際に行う部の本部長や、支店の代表者の、名義や印鑑を使用することは可能でしょうか。	No.11の回答をご参照ください。
13	提出書類	-	役員名簿	様式A-3	-	役員名簿のうち「住所」欄について、こちらは役員の所属事務所の住所を記載するということでしょうか。それとも役員個人の住所を記載するということでしょうか。後者の場合は、個人情報となるため、開示が難しいのですが、入札参加にあたって記載は必須となるのでしょうか。	様式A-2に関しては、代表者個人の住所の記載をお願いいたします。様式A-3に関しては、代表者個人の住所の記載は必須で、その他の役員については住所の記載のみ省略可です。
14	提出書類	-	業態カード	様式A-6	-	業態カードのうち「出資割合」欄について、共同提案体において会社設立等を行わず、出資等が発生しない場合は空欄でよいのでしょうか。それとも業務の分担割合等を別途記載したほうがよいのでしょうか。	実施要領において、「3. 企画提案書の提出者に要求される資格要件」(8)ウにおいて、すべての構成員に一定の割合の出資を求めていますので、出資等が発生しない場合を想定しておりません。
15	仕様書	-	-	-	-	大牟田市に位置するありあけ浄水場は本業務の検討対象に含まれますでしょうか。	方向性という意味では含まれます。
16	仕様書	-	-	-	-	近隣自治体との連携・広域化は本検討の対象に含まれますでしょうか。	方向性という意味では含まれます。
17	実施要領	2	-	-	8	「登録申請書及び登録通知の写し」を提出すれば基礎資料の提出は不要とする、とあるが、申請時の受付控えのみでもよいか？	申請時の受付控えでも省略可としますが、基礎資料の提出を不要とするのは、「市契約検査室での入札資格参加登録時、基礎資料一式の内容について既に確認されている」ことが前提となります。 申請時の受付控えはあっても書類不備等により最終的に現在入札参加資格登録されていない場合には、追って基礎資料の提出を求められることとなりますが、「申請時の受付控えはあっても書類不備等により最終的に現在登録されていない事実」の判明が令和6年4月19日(金)を既に経過していた場合、即失格となる点にご注意ください。

